令和７年由仁町議会第３回定例会　第２号

令和７年９月１８日（木）

○議事日程

１	会議録署名議員の指名	
２	議案第１３号	教育委員会教育長の任命について
３	議案第１４号	教育委員会委員の任命について
４	決算審査特別委員会報告第１号（認定第１号）	令和６年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について
５	決算審査特別委員会報告第２号（認定第２号）	令和６年度由仁町水道事業会計決算の認定について
６	決算審査特別委員会報告第３号（認定第３号）	令和６年度由仁町農業集落排水事業会計決算の認定について
７	会議案第１号	議員派遣について
８	意見書案第１号	有害鳥獣対策の推進を求める意見書について
９	意見書案第２号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率２分の１への復元、３０人以下学級など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書について
１０	意見書案第３号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
１１	議会運営委員会の閉会中の審査について	

○出席議員（９名）

議長	９番	後藤　篤人　君	副議長	８番	早坂　寿博　君
	１番	中村　隆浩　君		２番	東　　貴之　君
	３番	野市　裕司　君		４番	大畠　敏弘　君
	５番	加藤　重夫　君		６番	浮田　孝雄　君
	７番	佐藤　英司　君			

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長	松村　論君
副町長	田中利行君
教育長	石井　洋君
代表監査委員	吉田弘幸君
総務課長	青木祐次君
地域活性課長	青山裕志君
住民課長	河合高弘君
産業振興課長	関澤和之君
保健福祉課長	三ヶ田恵理君
建設水道課長	中道康彦君
会計管理者	秋山健一君
町立診療所事務長	桐越佳世君
教育課長	大塚郁代君
農業委員会事務局長	泉　陵平君

○出席事務局職員

局長	野島　健君
主事	土谷　練君
主事補	荒井日奈君

◎開議　午前　９時３０分

◎開議の宣告

○議長（後藤篤人君）　由仁町議会第３回定例会２日目、ただいまの出席議員は全員出席です。

よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（後藤篤人君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定によって、５番　加藤君、６番　浮田君を指名いたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午前　９時３０分
再開　午前　９時３１分

○議長（後藤篤人君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第２　議案第１３号

○議長（後藤篤人君）　日程第２、議案第１３号　教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（松村　諭君）　議案第１３号　教育委員会教育長の任命について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、現在教育長であります石井洋氏の任期が本年９月３０日をもって満了となります。石井氏は、人格が高潔で、教育行政に関し優れた識見と熱意を有しており、適任であると考えておりますので、引き続き教育長として任命したく提案したところであります。

議員各位の満場一致のご同意をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（後藤篤人君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　質疑はないものと認めます。

会議規則等運用例第４８条第１項の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

これから採決を行います。
この採決は起立によって行います。
議案第１３号　教育委員会教育長の任命については、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤篤人君）　起立全員であります。
よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

休憩　午前　９時３３分
再開　午前　９時３４分

○議長（後藤篤人君）　休憩を閉じ、前段に引き続き会議を再開いたします。
ただいま選任されました石井教育長からご挨拶をいただきます。
教育長
○教育長（石井　洋君）　本会議中の貴重な時間にご挨拶する機会をいただきまして感謝申し上げます。
ただいま私の教育長の再任に当たりまして議員皆様のご同意をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。
さて、由仁町に赴任して３年がたちました。様々なイベントに参加し、また町の隅々まで自転車で走り回って、由仁町民として由仁町の皆さんといろんな交流を図ってまいりました。また、教育長として私学での経験を生かし、様々な取組を行ってまいりましたが、まだ道半ばだと思っております。さきの一般質問の答弁でもお話しいたしましたとおり、学校教育の主体は子供たちです。今現在は将来の予測不能な社会となっております。子供たちは今後想像を超えた環境の激変にさらされます。未来の宝物である子供たちが将来きらりと光る人間に育っていけるようにより一層努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。また、由仁町も高齢化が進んでおります。人生１００年時代、生涯学習、文化、スポーツにも一層取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようによろしくお願い申し上げます。これからも引き続きどうかよろしくお願いいたします。
これで挨拶を終わらせていただきます。

○議長（後藤篤人君）　ご挨拶、ありがとうございます。

◎日程第３　議案第１４号
○議長（後藤篤人君）　日程第３、議案第１４号　教育委員会委員の任命についてを議題

といたします。
　町長から提案理由の説明を求めます。
　町長
○町長（松村　諭君）　議案第１４号　教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。
　このたびの提案は、現在教育委員会の委員であります水上美紀子氏が任期満了により本年１０月２１日をもって退任されることとなりました。その後任として、由仁町三川錦町に在住の清水理絵氏を任命しようとするものであります。
　清水氏は、人格が高潔であり、また教育に関して豊かな識見と熱意を有しており、教育委員会委員として適任であると考えておりますので、新たに任命したく提案したところであります。
　なお、清水氏の任期につきましては本年１０月２２日から令和１１年１０月２１日までの４年間であります。
　議員各位の満場一致のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤篤人君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　質疑はないものと認めます。
　会議規則等運用例第４８条第１項の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。
　これから採決を行います。
　この採決は起立によって行います。
　議案第１４号　教育委員会委員の任命については、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤篤人君）　起立全員であります。
　よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

◎日程第４　決算審査特別委員会報告第１号ないし日程第６　決算審査特別委員会報告第３号

○議長（後藤篤人君）　お諮りいたします。
　日程第４、決算審査特別委員会報告第１号、日程第５、決算審査特別委員会報告第２号、日程第６、決算審査特別委員会報告第３号の令和６年度由仁町各会計の決算認定については、会議規則第３７条の規定により一括議題として審議いたしたいと思いますが、これに

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　ご異議なしと認めます。
　よって、一括議題とすることに決定いたしました。
　日程第４、決算審査特別委員会報告第１号　認定第１号　令和６年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、日程第５、決算審査特別委員会報告第２号　認定第２号　令和６年度由仁町水道事業会計決算の認定について、日程第６、決算審査特別委員会報告第３号　認定第３号　令和６年度由仁町農業集落排水事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。
　本認定につきましては、決算審査特別委員会の審査が終了しておりますので、委員長の報告を求めます。
　佐藤君
○７番（佐藤英司君）　決算審査特別委員会報告。
　本特別委員会は、令和７年９月１０日開会の第３回定例会において審査を付託されました次の審議について、その審査の全てを終了しましたので、由仁町議会会議規則第７７条の規定により報告します。
　認定第１号　令和６年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について。
　認定第２号　令和６年度由仁町水道事業会計決算の認定について。
　認定第３号　令和６年度由仁町農業集落排水事業会計決算の認定について。
　以上、認定第１号、認定第２号及び認定第３号については、本委員会としては認定すべきと結審し、本委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤篤人君）　決算審査特別委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　質疑はないものと認めます。
　討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　ご異議なしと認めます。
　これから順次採決を行います。
　この採決は、起立によって行います。

決算審査特別委員会報告第１号　認定第１号　令和６年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤篤人君）　起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定いたしました。

決算審査特別委員会報告第２号　認定第２号　令和６年度由仁町水道事業会計決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤篤人君）　起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定いたしました。

決算審査特別委員会報告第３号　認定第３号　令和６年度由仁町農業集落排水事業会計決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤篤人君）　起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定いたしました。

◎日程第７　会議案第１号

○議長（後藤篤人君）　日程第７、会議案第１号　議員派遣についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長（野島　健君）　会議案第１号　議員派遣について。

議員の派遣について、次のとおり承認を求める。

令和７年９月１０日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、中村隆浩。

「記載省略」

○議長（後藤篤人君）　お諮りいたします。

この会議案第１号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第３９条第２項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　ご異議なしと認めます。
これから採決を行います。
会議案第１号　議員派遣については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第８　意見書案第１号

○議長（後藤篤人君）　日程第８、意見書案第１号　有害鳥獣対策の推進を求める意見書についてを議題といたします。
事務局長に意見書の提出についてを朗読させます。

○事務局長（野島　健君）　意見書案第１号　有害鳥獣対策の推進を求める意見書について。
地方自治法第９９条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。
令和７年９月１０日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、中村隆浩。
内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。
以上でございます。

○議長（後藤篤人君）　お諮りいたします。
この意見書案第１号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第３９条第２項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　これから採決を行います。
意見書案第１号　有害鳥獣対策の推進を求める意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　ご異議なしと認めます。
　よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第９　意見書案第２号

○議長（後藤篤人君）　日程第９、意見書案第２号　義務教育費国庫負担制度堅持・負担率２分の１への復元、３０人以下学級など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書についてを議題といたします。
　事務局長に意見書の提出について朗読をさせます。
○事務局長（野島　健君）　意見書案第２号　義務教育費国庫負担制度堅持・負担率２分の１への復元、３０人以下学級など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書について。
　地方自治法第９９条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。
　令和７年９月１０日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、中村隆浩。
　内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。
　以上でございます。

○議長（後藤篤人君）　お諮りいたします。
　この意見書案第２号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第３９条第２項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　これから採決を行います。
　意見書案第２号　義務教育費国庫負担制度堅持・負担率２分の１への復元、３０人以下学級など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　ご異議なしと認めます。
　よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第１０　意見書案第３号

○議長（後藤篤人君）　日程第１０、意見書案第３号　国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読をさせます。
○事務局長（野島　健君）　意見書案第３号　国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書について。
地方自治法第９９条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。
令和７年９月１０日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、中村隆浩。
内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。
以上でございます。

○議長（後藤篤人君）　お諮りいたします。
この意見書案第３号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第３９条第２項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　これから採決を行います。
意見書案第３号　国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第１１　議会運営委員会の閉会中の審査について
○議長（後藤篤人君）　日程第１１、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。
議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申出がありました。
お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君）　ご異議なしと認めます。
よって、委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（後藤篤人君）　これで本日の日程は全部終了いたしました。

令和７年由仁町議会第３回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会　午前　９時５２分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議　　　　　長　　　　後　藤　篤　人

５　番　議　員　　　　加　藤　重　夫

６　番　議　員　　　　浮　田　孝　雄